

公正な判決を求める署名

国際基準から外れた「戒告」処分の再考を求めます

大阪市立中学校の教員だった松田幹雄さんは、担任として出席した2015年3月の大阪市立中学校卒業式で「君が代」を起立・斉唱せず、大阪市国旗国歌条例と職務命令違反を理由として同年5月戒告処分を受けました。

大阪市人事委員会への審査請求を経て、2020年12月、大阪地裁に戒告処分取消を求めて提訴しました。しかし、2022年11月28日地裁判決、2023年7月27日大阪高裁判決は、いずれも請求棄却の不当判決でした。そのため、8月8日、最高裁に上告しました。

大阪市教育委員会は、子どもたちに「君が代」の歌詞の意味や「国歌」としての歴史を一切教えずに、ただしっかり歌いなさいとだけ指示することを教員に強制し続けています。これは日本が加盟している二つの国際条約に、明確に違反しています。

最高裁に以下2点について、公正判決を求めます。

- (1) 「君が代」不起立に対する大阪市教育委員会の戒告処分が、「国際人権自由権規約」第18条〈注①〉に違反していることを認めてください。
- (2) 大阪市国旗国歌条例と教育長通知、教職員への職務命令の下で実施されている大阪市立学校の卒業式の実態が、「子どもの権利条約」〈注②〉に違反していることを認めてください。

〈注①〉「国際人権自由権規約」第18条……思想・良心・宗教の自由を保障

〈注②〉「子どもの権利条約」・第12条(意見表明権) ・第13条(表現の自由、情報を受ける権利)
・第14条(思想・良心・宗教の自由)

名前	住所

署名締め切り:第1次(12月末) 第2次(1月末)

D-TaC Democracy for Teachers and Children ~「君が代」処分撤回!松田さんとともに~
ブログ:「D-TaC 松田さんとともに」で検索 Mail:gakkoniminsyusyugiwo@yahoo.co.jp(松田)
Tel:090-1914-0158

★署名送付先➡〒534-0024 大阪市都島区東野田町 4-7-26-304 D-TaC